

プレスリリース [2021 年 1 月 7 日]

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

国から緊急事態宣言が発出され、午後 8 時以降の不要不急の外出を自粛するよう要請がありました。

要請を踏まえた、町田市における新型コロナウイルス感染症に関する対応をお知らせします。

【主な対応】

■ 市施設について

- ・市の施設は、2 月 7 日（日）まで午後 7 時に閉館とします。
- ・貸出は、各施設によって開館時間や貸出時間が異なるので、詳細については、市ホームページに掲載します。

※ 貸出施設について、緊急事態宣言期間中に感染拡大防止のためキャンセルがあった際には、施設利用のペナルティ（キャンセル料、施設予約上のペナルティ）は科さないこととします。

※ 市関連施設の利用状況等の詳細は、随時、町田市ホームページトップページの「新型コロナウイルス感染症特設ページ」に掲載していきます。

町田市ホームページ URL <https://www.city.machida.tokyo.jp/>